

R8.4.1から

特定建設作業実施届の電子申請が始まります

令和8年4月1日より、特定建設作業の届出が電子申請システムで提出できるようになります。

電子申請システムで届出するメリット

- ・夜間や閉庁日など、24時間いつでも届出ができる。(届出日は翌営業日になります)
- ・パソコンやスマートフォンから届出できるため、窓口まで行かなくてもよい。
- ・申請者情報が次回より自動入力されるため、入力が簡単。(申請者の登録が必要です)

テスト申請のおしらせ（令和8年3月19日まで）

●下記QRコードまたはURLから、テスト申請ができます。
(実際の届出ではありません。受理することはできませんのでご注意ください)

- ・実際に使用するシステムと同じ画面を操作し、必要事項を入力することができます。
- ・テスト申請した内容や申請状況など確認することができます。
- ・何度でも試していただくことができます。
- ・テスト期間中は、誤った入力をしまっても問題ありません。



<https://logoform.jp/f/V30Lj/5992622?key=4920aba305e746b5413db4e2607dbe454fc d9052d97030fbd0733a3c32c6bdb5>

明石市環境産業局環境室
環境保全課水・大気保全係
TEL: 078-918-5030